

平成29年度事業報告書

【平成29年4月1日～30年3月30日】

I. 事業概況

【総括】

公益財団法人 茄子川地域振興財団は「地域の振興発展」を目的として、設立された法人です。

本年度も役員及び評議員皆様のご支援、ご協力により公益法人としての機能を発揮、活用して、地域住民福祉の向上併せて地域振興発展に寄与する事が出来たと考えております。

これも偏に、茄子川地域住民のみなさまの温かいご支援とご理解のお蔭であります。

心からお礼申し上げます。

ご案内のように、公益財団法人は、一般財団法人と異なり「民による公益」を担い、且つ、自律した法人として存在し、特に事業運営においては、法令に基いた適切なる運営が必要であります。

そのため、公益財団法人では、公益目的事業の推進のためには、自らの力で法人運営の透明性を高めながら、その説明責任を果すことが重要であります。

それがため、茄子川財団では公益財団法人設立時の本主に基き「特別基本財産」の適正管理に努めながら、この財産の運営収入を財源として、茄子川地域の振興発展のために公益事業を推進してきました。

主要事業の成果

(株) 恵那峡パークカントリークラブの解散に伴う返還後の土地の有効活用について、理事会、評議員会でご議論いただいた、太陽光エネルギーに係るソーラー事業用地としての貸与については、地域将来の発展と振興に資する有効活用とならないとの結論でした。

そこで、この土地の有効活用として、中津川市に本社を有し、地元根ざし、将来発展の可能性と力を秘めた企業の(株) サラダコスモと賃貸借契約を締結いたしました。

定住化促進事業では、美坂住宅団地内の擁壁が長年の侵食により劣化、倒壊の恐れが発生したため、急遽、県と協議し、特定資産の前倒し取り崩しを行い、

この改修事業を実施いたしました。

西部テクノパーク事業では、茄子川青木にある中核工業団地に次ぐ第二の中津川市工業団地建設事業として、協定に基づき中津川市が進めている同事業についての市の説明会を積み重ねながら、理事会、評議員会のご意見等を十分拝聴し、進めてきました。

この事業は、地域将来の大きな展望に立って、地域の雇用の確保と若者の定着化等の地域社会経済効果が期待されます。

この事業は、財団の目的とする本主に融合するもので、中津川市に全面協力支援しながら積極的に取り組みました。

最後に、財団運営の総体につきましては、地域振興発展に資するため財団の持つ民間力を生かして、定款に定める事業の目的達成のため、法令を遵守、堅持しながら、公益目的事業を進め、地域住民福祉の向上と安心、安全な地域づくりに努めました。

【姿勢】

「公益財団法人としての基本の堅持の取り組み」

- ・ 公益財団法人における財務三基準の遵守
- ・ 定款に定める公益目的事業の推進
- ・ 不特定かつ多数の者の利益の増進と寄与
- ・ 公益の増進と透明性の推進

【情勢】

「社会情勢、地域生活環境及び住民ニーズに対応した取り組み」

- (1) 本財団は、地域の振興発展と地域づくりという目的に向かって、公益目的事業を基軸に「公益の増進事業」に取り組みました。
- (2) リニア中央新幹線事業に係る財団土地については、JR 東海からの具体的な交渉はありませんが、基本財産の処分となることから、その情報収集に努めました。
- (3) 美坂住宅団地の擁壁が長年の侵食により倒壊の恐れが発生したため、県の承認を受け特定資産の取り崩しにより、緊急事業として実施しました。

「中津川市との協定事業」の取り組み

- (1) 西部テクノパーク事業の取り組みにつきましては、中津川市との協定に基づき、積極的に協力、支援しながら取り組みました。
事業用地の中心を占める財団の基本財産処分については、理事会、評議員会と情報を共有しながら取り組みました。
- (2) 本財団の地域環境と住民ニュースとその認識を踏まえて、地域の振興発展のための諸事業の促進を県、市に働きかけました。

【施策、方針】

公益認定法人として、定款に定める事業を実直に進めました。
これまでの実績、経験を踏まえて、次の事業を継続し、進めました。

(1) 公益目的事業の確保

- ・定款の目的事業にそって公益目的事業を推進
 - (ア) 里山活用事業の推進
 - ・高齢者福祉、健康推進事業の推進
 - ・里山体験学習等事業の推進
 - (イ) 地域の振興発展のための定住化に関する事業の推進
 - (ウ) 地域振興、定住化等に係る地域振興助成事業の推進
 - (エ) 本財団の目的を達成するために必要な（地域振興）事業の推進

(2) 政策〈公益目的事業〉と実践（公益目的比率等）の継続性の確保

- ・法令の遵守、不特定多数の者の利益、低廉価格、経理的基礎、技術能力の向上に努めました。
- ・役員及び職員の公益法人運営研修会に参加しました。

(3) 協定による中津川市リニアのまちづくりビジョンの活用と支援

地域の特性や地域資源の魅力を高めて、地域にマッチした工業団地建設誘致や文化芸術、食文化等の伝承、発掘等で地域振興に資する事業での土地の利活用において中津川市と協働して取り組み、その実現に向けて努力しました。

(4) 地域住民に親しまれ誇れる財団づくり

広報「ざいだん」発行、情報公開、新聞等への情報提供
ホームページの開設準備を行い、30年6月から公開します。

【公益目的事業の取り組み】

次の項目により公益目的事業に取り組みました。

1 里山活用事業（高齢者福祉、健康増進事業）

高齢者が健康で手軽にできるスポーツ「マレット、ゴルフ事業」により交流事業及び高齢者の健康講座、高齢者福祉、健康増進事業を行いました。

（1）高齢者の生きがい対策事業

- ・マレットゴルフ事業では、財団主催の大会を開催
- ・財団の有する土地周囲の景観整備、環境整備事業
- ・各種マレット、ゴルフ大会の開催と支援
- ・三世代交流マレットゴルフ大会の開催
- ・マレット、ゴルフ場無料開放事業
- ・市、体協協賛、社協、愛好会、ふれあいクラブ等、各種団体との共催事業の推進

（2）高齢者健康ふれあいウォーキング大会事業

（3）老人クラブへの運営助成支援事業

（4）老人憩いの家（囲碁講座）事業

（5）マレット、ゴルフ PR 事業

（6）マレット、ゴルフ場整備事業

（7）マレット、ゴルフ初心者研修会の開催

（8）出前健康講座事業

（9）安全コースへの整備、改良、歩道の環境整備事業

（10）ボランティアの活動支援事業

（里山体験学習等事業）

里山の多様な公益的機能とその重要性「生命、財産を守る」等を学ぶ事業及び地域住民による里山の保全、整備事業を行いました。

（1）分割組合による里山保全、整備事業

（2）里山保全等の研修会、講演会開催

（3）間伐材を活用した散策道整備事業

（4）地元高校への間伐材提供活用支援事業

（5）間伐材を使った門松づくりで親子体験教室開催

（6）木工細工（リース作り）教室開催

（7）「源根の森事業」「リニアの見える展望台」事業の促進ための県、市への陳情、要望活動

（8）里山の境界等確認事業「土地管理（森林簿）システムの確立」

- (9) 親子で里山健康ウォーキング大会と里山を知る教室、体験、観察事業
- (10) 里山保全に関する事業推進のため、森林組合の専門的技能の活用
- (11) 里山史跡の保存、管理と標示
- (12) 里山植物の調査と保全管理

2 地域の振興発展のための定住化に関する事業

土地の有効活用により低廉価格にて住宅用地として貸与することにより、茄子川地域への定住化を促進し、人口増加を図り併せて地域の振興発展と活性化を推進する事業を行いました。

安心して住める地域づくりとして、生活基盤整備、生活まわり環境整備を進めながら、地域社会の健全な発展に寄与する事業を行いました。

- (1) 定住化地内の生活基盤整備事業を進めました。
(側溝、道路の舗装、改修、危険箇所の調査委託等)
- (2) 定住化（団地）内の公道の市道認定を促進するため、財団所有地を中津川市道への編入の協議を進めました。
- (3) 定住化事業促進に関連する（魅力ある地域づくり）地域生活環境整備の助成事業を進めました。
(地域集会所等建設、改築、下水道整備、ごみ、不燃物集積場、生活、農業用水路整備、文化財の保護、お祭り、伝統文化、児童公園、交流事業等)
- (4) 定住化促進事業に伴う土地管理（定住化計画）システムの充実を進めました。
- (5) 将来の茄子川地域の振興発展のために財団の有する資産の有効利活用について、併せて財源確保のため施策を検討しました。

【情報公開】

財団の運営、活動等の状況を地域住民に周知、理解してもらうため、次の事業を行いました。

- (1) 財団の活動情報を知らせするため、広報「ざいだん」を発行しました。
- (2) 公益財団法人茄子川地域振興財団のホームページ開設準備をしました。
- (3) 住民に親しまれ、開かれた財団を目指しました。
- (4) 財団の取り組み事業を、新聞等の報道機関等提供しました。

【管理部門事業】

新法人公益財団法人 茄子川地域振興財団として5年目を向かえ、この1年間事務局として財団運営の健全化に努めました。

その意味において、財団運営の基礎を固めるため、定款、関係法令を遵守し各事業を着実に進めました。

- (1) 公益目的事業を事務局と役員が連携しながら、一体となって各事業を進めました。
- (2) 経理的基礎の確立に努め、併せて顧問税理士との連携を図り適正運営を進めました。(月1回の税理士チェックを行ないました。)
- (3) 財団事業の基盤である基本財産(土地)の維持管理は、財団運営の基礎であります。顧問弁護士に相談し、指導を受け、公正、公平、適正管理に努めました。
- (4) リニア建設に伴い発生する個々具体的な土地問題に適切に対応するため、行政、弁護士、専門家、有識者等との連携を密にして適切に進めました。なお、必要に応じ理事会、評議員会と連携、相談、協議を図り、適性運営に努めました。
- (5) 資産(土地)管理を充実するため、土地家屋調査士との連携で土地管理システムの充実を図りました。
- (6) 公益目的事業の財源確保のために、公益事業収入、収益事業収入の新たな確保に努めました。